

決算報告

若狭町 令和元年度

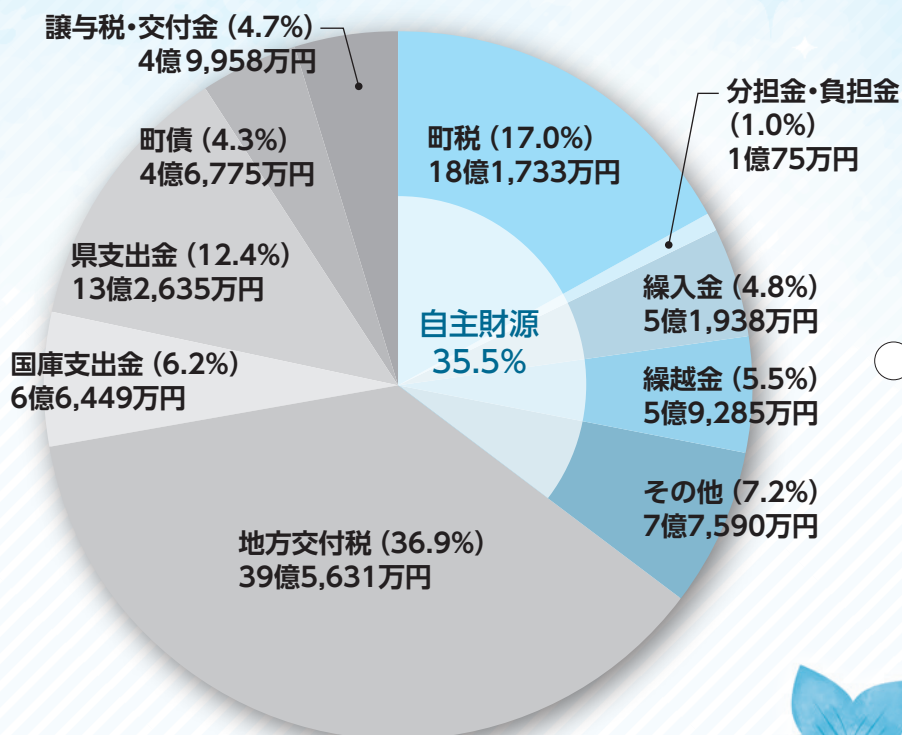
令和元年度決算が決定されました。景気の低迷など、取り巻く社会情勢は厳しさを増し、新型コロナウイルス感染症の流行も相まって、財政状況は非常に厳しいものとなっています。今後も引き続き、行財政改革プランを継続しつつ、これまでの事業や取り組みを見直ししながら、財政の健全化に努めます。

一般会計 歳入

107億2,073万円
自主財源=35.5%

歳入総額は前年より約2億円減少しました。

平成30年度決算と比べると、町債が約1億5千万円、繰入金が約1億1千万円減少し、財産収入・寄付金などの、その他歳入が約1億1千万円増加となっています。



令和元年度の主な事業



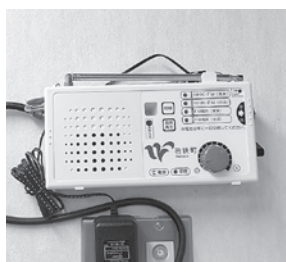
レインボーライン山頂公園 リニューアルオープン

三方五湖に浮かぶ天空テラスをコンセプトに、付加価値を高める景観に特化したおしゃれなテラスを5カ所整備し、天候に左右されずに絶景を楽しむ山頂公園に生まれ変わりました。



河内川ダム 周辺整備

河内川ダム周辺広場のうち、溪流広場に四阿（あずまや）、木製ベンチを設置し、川遊びができる憩いの場所として整備しました。



音声告知 放送システム更新

三方地域において、老朽化していた音声告知放送システムの更新を行い、町からのお知らせや緊急放送、防災情報を継続して告知することが出来るようになりました。



わがまち健康プロジェクト

町の健康課題である高血圧予防に重点を置き、血圧や減塩に触れる人を増やすための普及啓発と、保健推進員や食生活改善推進員による地域での健康づくり活動の推進に取り組みました。

【数値について】 ※広報では、万円単位で表示している関係上、端数が一致しない場合があります。
※一人あたり、世帯あたりは3月31日の人口・世帯数で除算しています。



支出は住民一人あたり約70万円、世帯あたり約203万円

令和元年度一般会計の歳出を見ると、101億3,969万円の支出となり、住民一人あたり約70万円、1世帯あたり約203万円が使われたことになります。

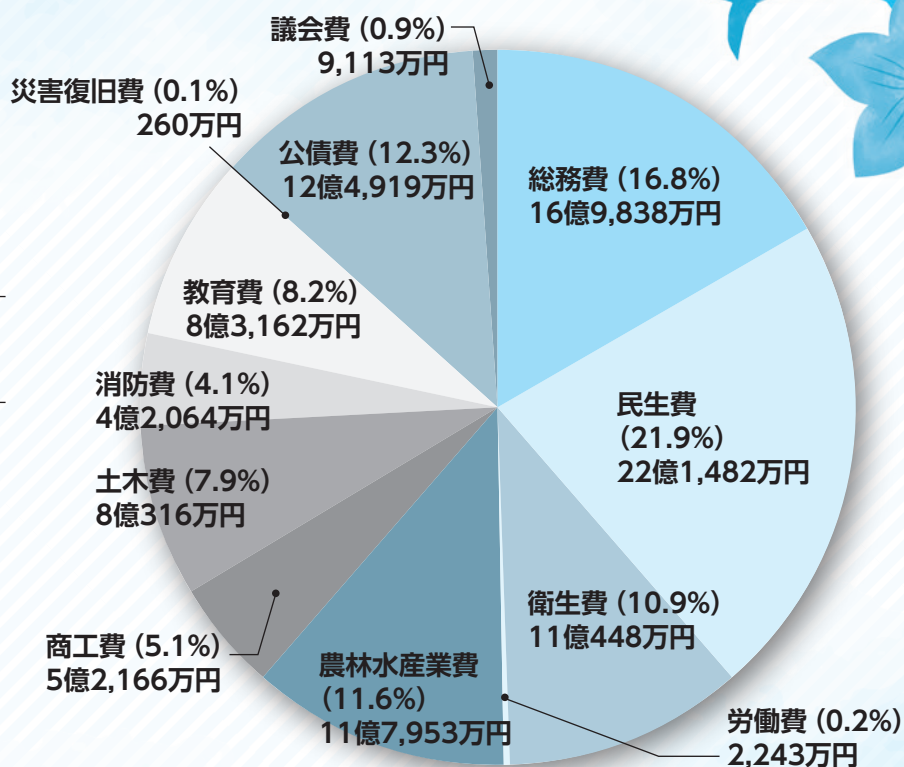
一般会計 歳出

101億3,969万円

歳出総額は前年より約1億8千万円減少しました。

上中中学校改修事業、災害復旧事業が完了したことから、教育費と災害復旧費が特に減少しています。

歳入から歳出と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、5億1,904万円となりました。



議会費



議会活動に要した経費です

総務費



全般的な管理・企画や徴税、戸籍等の事務などの経費です

民生費



高齢者・障害者・児童福祉、保育園運営費等の経費です

衛生費



ごみ処理や環境対策・健康づくりのための経費です

労働費



労働や失業対策などの経費です

農林水産業費



農林業の振興や、土地改良などの経費です

商工費



商工業の振興や観光事業の経費です

土木費



道路整備等の建設や管理の経費です

消防費



消防・防災対策の経費です

教育費



小中学校・公民館の運営やスポーツ振興の経費です

災害復旧費



災害によって生じた被害の復旧に要した経費です

公債費



借り入れた町債（借金）の返済（元利償還金）の経費です

財政の健全化に関する指標

財政健全化法に基づき算定した健全化判断比率および資金不足比率を公表します。令和元年度決算に係る指標は、いずれも基準を下回っていますが、将来の町の財政を圧迫しないよう、財政の健全化につとめていきます。

健全化判断比率

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、令和元年度は黒字であり、赤字がないため算定されません。()内はH30年度値

	早期健全化基準	若狭町の比率
実質赤字比率	14.44%	— (—)
連結実質赤字比率	19.44%	— (—)
実質公債費比率	25.0 %	15.5% (15.3%)
将来負担比率	350.0 %	97.5% (113.1%)

ことばの説明

実質公債費率

借入金の返済額およびこれに準じる額の収入に占める割合を指標化したもので、数値が低いほど健全になります。

将来負担比率

借入金や負担等の残高の程度を指標化し、将来町の財政を圧迫する可能性の高さを示すもので、数値が低いほど健全になります。

資金不足比率

()内はH30年度値

会計	経営健全化基準	若狭町の比率
簡易水道事業	20.0%	— (—)
農業集落排水処理事業		— (—)
漁業集落排水処理事業		— (—)
公共下水道事業		— (—)
土地開発事業		— (—)
水道事業		— (—)
工業用水道事業		— (—)
国民健康保険上中診療所事業		— (5.5%)

資金不足比率

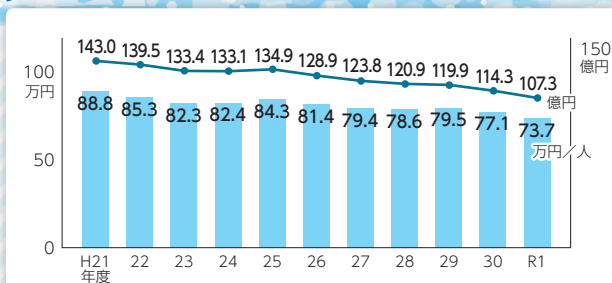
公営企業の資金不足額を、料金収入等の財政規模と比較して指標化したもので、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

(令和2年3月31日の人口で除算:14,559人)

借金は住民一人あたり約73万円

町の借金(地方債残高)は、約7億円減少し、約107.3億円(普通会計)となっています。

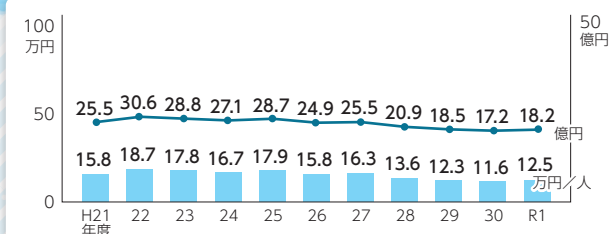
すべての会計(一般会計、11特別会計、3企業会計)では、約167.8億円となっています。



貯金は住民一人あたり約12万円

町の貯金(基金残高)は、約1億円増加し、約18.2億円となっています。

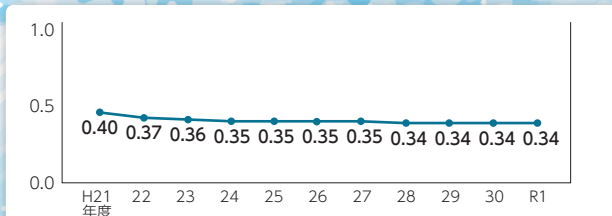
そのうち、目的基金を除いた自由に利用できる基金は、約9.8億円です。



財政力指数は0.34(3か年平均)

数値が大きいほど自主財源の割合が高く、自主性の高い財政運営が可能になります。

若狭町は近年横ばいで推移しています。



若狭町には、一般会計のほかに11の特別会計、3つの企業会計があります。

◆特別会計…特定の事業について独立した予算で行う会計

◆企業会計…地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業について独立採算制をとっている会計

国民健康保険特別会計

歳入／18億4,782万円

歳出／18億4,131万円

若狭町国民健康保険に加入している人の医療費給付などを行う会計です。

漁業集落排水処理事業特別会計

歳入／3,585万円

歳出／3,471万円

漁業集落排水処理施設の維持管理を行う会計で、常神、神子、小川、世久見地区が対象です。

後期高齢者医療特別会計

歳入／1億9,305万円

歳出／1億9,303万円

75歳以上の高齢者の保険料を徴収するための会計です。支出の大部分は、福井県後期高齢者医療広域連合へ支出する保険料です。

公共下水道事業特別会計

歳入／5億4,637万円

歳出／5億4,544万円

公共下水道処理施設の維持管理を行う会計で、三方、海山、塩坂越、熊川、三宅地区が対象です。

直営診療所特別会計

歳入／8,802万円

歳出／8,067万円

三方診療所の運営費は、診療収入と一般会計からの繰入金でまかなわれ、巡回診療所については、診療収入で運営しています。

町営住宅等特別会計

歳入／4,472万円

歳出／3,698万円

町営・公営住宅の維持管理を行う会計です。主な収入は、住宅入居者の家賃です。

介護保険特別会計

歳入／19億4,110万円

歳出／19億1,896円

65歳（特定疾病のある人は40歳）以上で、介護認定を受けた人の介護に必要な費用の給付や、介護サービスの提供を行う会計です。

土地開発事業特別会計

歳入／6,967万円

歳出／6,408万円

宅地造成・分譲を行う会計で、朝霧団地、若王子団地、せせらぎ団地、上瀬団地、天徳寺団地を分譲中です。

簡易水道事業特別会計

歳入／1億9,510万円

歳出／1億7,182万円

主に三方地域を給水区域とする簡易水道施設を維持管理運営していくための会計です。

水道事業会計

収益的収入／1億6,397万円 支出／1億6,068万円

資本的収入／1億3,450万円 支出／1億9,639万円

上中地域（一部を除く）の水道事業を営営するために設けられた独立採算制の会計です。

農業者労働災害共済事業特別会計

歳入／195万円

歳出／128万円

農業労働による災害を受けた人を救済するために設けられた独立採算制の会計です。

工業用水道事業会計

収益的収入／2,546万円 支出／3,439万円

資本的収入／2,360万円 支出／2,360万円

工業用水道事業を営営するための会計で、若狭中核工業団地の7企業に工業用水を供給しています。

農業集落排水処理事業特別会計

歳入／4億7万円

歳出／3億9,969万円

農業集落排水処理施設の維持管理を行う会計で、三十三地区や野木地区など9地区が対象です。

国民健康保険上中診療所事業会計

収益的収入／5億764万円 支出／4億9,977万円

資本的収入／0万円 支出／1,889万円

上中診療所を営営するための会計です。収入の大部分は、わたしたちが受診して支払う診療費です。